

警報発令時の対応

台風襲来による**暴風警報**または悪天候による**特別警報**が発令された場合は、〈A表〉㉗㉘㉙㉚㉛の発令地域に該当する地域教室の未実施の授業はA表右の各判定時刻において中止します。たとえ、判定時刻直後に暴風警報・特別警報が解除になっても混乱を避けるために各段階に該当する授業は一切行いません。なお、授業の実施中に暴風警報・特別警報が発令された場合は〈1対1指導：B表、2対1指導：C表〉の措置をとります。また、**当日実施予定であった授業は各教室長から振替などのご連絡をさせていただきます。**※迅速な情報伝達手段として、ホームページ・LINEも活用いたします。

A表

| | 暴風警報・特別警報の発令地域による分類 | 授業が行われない教室 |
|---|------------------------------|---------------|
| ㉗ | 大阪府に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 大阪府下のHamax教室 |
| ㉘ | 兵庫県南部の阪神地区に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 兵庫県下のHamax教室 |
| ㉙ | 京都府南部に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 京都府下のHamax教室 |
| ㉚ | 奈良県北部に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 奈良県下のHamax教室 |
| ㉛ | 滋賀県に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 滋賀県下のHamax教室 |
| ㉜ | 神奈川県東部に暴風警報・特別警報が発令された場合 | 神奈川県下のHamax教室 |

| 1対1の開始 | 判定時刻 |
|-------------------|----------|
| 3コマ目の授業までの場合 | 午前7時00分 |
| 4コマ目～7コマ目の授業までの場合 | 午前11時00分 |
| 8コマ目以降の授業の場合 | 午後3時00分 |
| 2対1の開始 | 判定時刻 |
| 2コマ目の授業までの場合 | 午前7時00分 |
| 3コマ目～4コマ目の授業までの場合 | 午前11時00分 |
| 5コマ目以降の授業の場合 | 午後3時00分 |

B表

| 発令時刻 | 授業の取り扱い | 保護者への帰宅連絡 |
|---------------------------|--|----------------------|
| 1コマ目実施中 (10:05～10:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、3コマ目まで中止。 | 原則として、発令後、保護者連絡の上、帰宅 |
| 2コマ目実施中 (11:05～11:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、6コマ目まで中止。 | |
| 3コマ目実施中 (12:05～12:55) | | |
| 4コマ目実施中 (13:05～13:55) | | |
| 5コマ目実施中 (14:05～14:55) | | |
| 6コマ目実施中 (15:05～15:55) | | |
| 7コマ目実施中 (16:05～16:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、7コマ目以降の授業はすべて中止。 | |
| 8コマ目実施中 (17:05～17:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、8コマ目以降の授業はすべて中止。 | |
| 9コマ目実施中 (18:05～18:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、9コマ目以降の授業はすべて中止。 | |
| 10コマ目実施中 (19:05～19:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、10コマ目以降の授業はすべて中止。 | |
| 11コマ目実施中 (20:05～20:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。 | |

C表

| 発令時刻 | 授業の取り扱い | 保護者への帰宅連絡 |
|--------------------------|---|----------------------|
| 1コマ目実施中 (10:05～11:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、2コマ目まで中止。 | 原則として、発令後、保護者連絡の上、帰宅 |
| 2コマ目実施中 (12:05～13:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、4コマ目まで中止。 | |
| 3コマ目実施中 (14:05～15:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、4コマ目まで中止。 | |
| 4コマ目実施中 (16:05～17:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、5コマ目まで中止。 | |
| 5コマ目実施中 (18:05～19:55) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。その後の授業に関しては、6コマ目まですべて中止。 | |
| 6コマ目実施中 (20:05～21:45) | 原則として、授業実施途中に警報発令があった場合は、その授業終了時刻まで授業を実施。 | |

※備考①：公共交通機関の事情により（電車の運行がストップするなど）、上記の規定は臨機応変に変更する場合があります。

※備考②：台風など天災による振替授業に関しては、担当講師が変更することを予めご了承ください。